

令和2年7月31日

保護者様

京都府立京都すばる高等学校
校長 三橋 利彦

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、府立高校では、6月12日(金)付けで部活動の段階的な緩和についてお知らせしていましたが、国の基本的対処方針におけるイベント開催の制限が8月31日まで延長されることや、近隣府県の新規感染者数の状況を踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

これを受けて夏季休業期間においても、下記のとおり対応いたします。御家庭におかれましても、御理解いただき一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 部活動の実施について

引き続き、通常の活動を継続する。

ただし、8月1日(土)以降の対外的活動(練習試合や合同練習など複数校が集合する活動、校外での活動等)については、当面の間、次のとおり条件付きとする。

- ① 活動場所 原則、府内での活動とする。
- ② 交 流 他府県の学校との交流は禁止する。
- ③ 宿 泊 原則、府内での宿泊とする。
- ④ そ の 他

リスクを伴う活動の回避

- ・体育館や音楽室などで多くの生徒が同一施設を同時に使用しないよう、活動時間や場所を割り振るなどの工夫をして実施する。
- ・大音声をあげることを避け、互いに向き合うことなく最低1mの間隔をとり、室内では窓を開放するとともに必要最低限の時間とするなど、飛沫感染に十分配慮すること。

活動時間は1日4時間程度を上限とする

- ・練習時間等については「京都すばる高等学校部活動に係る活動方針」に従い実施する。

心身の状況や個人の事情等への十分な配慮

活動前後のマスク着用と手洗い、共用物品等の適切な管理

後片付けや更衣を含め活動終了後は、密集することなく速やかな下校

2 御家庭で御協力いただきたい内容について

① 生徒の皆さんへ

- ・夏季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしましょう。
- ・教育活動(補習、部活動等)で学校に登校する時は、朝(登校前)の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- ・不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
- ・外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしましょう。
- ・公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- ・感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることを防ぐために、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

② 保護者の皆様へ

- ・御家庭でも「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策及び、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ・お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- ・夏季休業期間であっても、新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、本校に連絡いただきますよう宜しくお願いします。

※PCR検査結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願いします。本校電話番号 075-621-4788(平日 8時30分～17時)

3 その他留意点

- (1) 学校での教育活動(補習や自習室の利用等)において陽性者が判明した場合に濃厚接触者が特定できるよう、教室の利用時間や座席等の記録を保管させていただきます。
- (2) 部活動においても、自校参加者について、連絡先、体調、行動歴が把握できる書類を保管させていただきます。
- (3) 学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。
 - ① 学校ホームページ
 - ② P T Aお知らせメール (未登録の家庭は登録をお願いします)
 - ③ Classi による配信
 - ④ 自宅等への電話
- (4) 学校閉鎖期間中及び夜間の感染拡大防止に係る連絡については、学校公式メールアドレス subaru-hs@kyoto-be.ne.jp まで御連絡いただきますようお願いいたします。
- (5) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡をお願いします。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくな**ら屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話を**する際は、可能な限り真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話を**するときは、症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったら**まず手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定